

令和7年度
花いっぱい運動定着化促進事業
～花壇づくりで、地域づくり～

花壇づくり支援団体募集

環境美化意識や自然を愛する感性を育むとともに、花壇づくりをとおした地域コミュニティの再生・活性化を図るため、花いっぱい運動に取り組もうとしている団体を支援し、この運動がさらに定着し発展していくきっかけづくりをお手伝いします。

令和7年
9月30日(火)締切

※ 郵便の場合、当日の消印有効

- 募集対象団体 花いっぱい運動に継続して取り組む意欲のある茨城県内の団体・学校
(自治会、町内会、地域コミュニティ団体、子ども会、女性団体、高齢者クラブ 等)
- 助成額 1団体あたり5万円以内
- 主な支援内容 花いっぱい運動を継続的に進めていくための費用の支援
【支援の対象経費】 ア 花壇の造成費用(プランター、鉢等の購入費用も含む)
イ シャベル等の道具の購入費用
ウ 花の種・苗等の購入費用
エ その他花いっぱい運動に必要と認められる経費
※ 令和7年の認定日から令和9年3月31日までの支出が対象
※ 飲食代・機械等の修繕費、身につける衣類、使用料、謝金等は対象外
- 後援 水戸市植物公園 茨城県花き園芸協会

※本事業は、チャレンジいばらき県民運動 と 公益財団法人 げんでんふれあい茨城財団が共催し、花壇づくり、地域づくりを応援する取組みです。

お問い合わせ・応募先



チャレンジいばらき県民運動



HPはコチラ↑

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1-5-38

茨城県三の丸庁舎 2階

電話：029-224-8120

FAX：029-233-0030

E-mail：info@challenge-ibaraki.jp

令和7年度 花いっぱい運動定着化促進事業 募集要項

1. 目的

環境美化意識や自然を愛する感性を育むとともに、花づくりをとおして地域コミュニティの再生・活性化を図るため、花いっぱい運動に継続して取り組んでいる、または取り組もうとしている団体・学校に対して支援を行い、この運動がさらに定着し、発展していくきっかけとなることを目的に実施します。

2. 応募方法

様式1及び様式2に必要事項を記入の上、チャレンジいばらき県民運動に提出してください。

※ 写真は、L判（89×127^{mm}）カラーで、過去1年以内（令和6年4月1日以降）に撮影したものの3枚を提出。

※ メールで応募をされた方には、5営業日以内に応募完了メールをお送りいたします。応募完了メールが届かない場合には、電話でお問合せください。

3. 選考基準

- ✧ 誰もが観賞できる場所にある花壇において活動している、または、活動予定であること。
- ✧ 花壇を造成する場所（拡張する場合も含む）の、土地所有者または管理者の承諾を得ていること。
- ✧ 花壇面積がおおむね10㎡以上であること。
- ✧ 多くの人々が参加し、花壇づくりをとおして、心豊かな地域づくりに寄与できること。
- ✧ 花いっぱい運動に継続して取り組む意欲があり、花いっぱい運動の定着と発展が期待できること。
- ✧ 継続的な活動を計画しており、総合的に判断して、長期的な活動が期待できること。
- ✧ 過去に認定されたことがある団体・学校は、『質的向上』あるいは、『新たな取り組み』のいずれかに当てはまっていること。

4. 選考時期及び認定証交付式

選考結果等につきましては、10月下旬にお知らせいたします。11月頃に認定証交付式を予定しております。

5. その他

- 花壇の管理を専門家に委託しているもの、営利を目的とした活動の一環として管理しているもの、令和5年度以降に本事業の支援を受けたものは対象外です。
- 応募書類は返却しません。
- 認定期間中（3年間）は、普及・啓発のために所定の認定看板を花壇に設置していただきます。
- 認定後は、各年度末までに活動内容及び花壇の写真を提出していただきます。
- 支援金は認定年度にまとめて認定団体名義の口座に交付します。※個人名義の口座には、お振込みできません。
- 支援金を全額使用した時点で、支援金の精算報告（領収書等添付）をしていただきます。
- 提出いただいた写真は、チャレンジいばらき県民運動のホームページなどで紹介させていただく場合がございます。
- 規定に反した場合には、支援金の全額または一部を返還していただきます。

げんでん財団は 花いっぱいな 地域づくりにも貢献しています！

主な事業

・げんでん科学技術振興事業 ・子どものための音楽会 ・ヴォーカルアンサンブルフェスタいばらき
・ソロコンテストいばらき ・狂言鑑賞会 ・茨城県民駅伝競走大会 ・げんでんサッカーフェスティバル



公益財団法人

げんでんふれあい茨城財団



HPはコチラ↑

〒319-1198 那珂郡東海村白方1-1

日本原子力発電(株)東海事業本部地域共生部内

電話：029-287-1251

FAX：029-287-1253